○　建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）（様式）（抄）　　（傍線部分は改正部分）

改　　正　　案	現　　行
第二号様式（第一条の三、第二条、第三条、第三条の三関係）（Ａ４） 確認申請書（建築物） （第二面） 建築主等の概要	第二号様式（第一条の三、第二条、第三条関係）（Ａ４） 確認申請書（建築物） （第二面） 建築主等の概要
【４．建築設備の設計に関し意見を聴いた者】 （代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者） 【イ．氏名】 【ロ．勤務先】 【ハ．郵便番号】 【ニ．所在地】 【ホ．電話番号】 【ヘ．登録番号】 【ト．意見を聴いた設計図書】 （その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者） 【イ．氏名】 【ロ．勤務先】 【ハ．郵便番号】 【ニ．所在地】 【ホ．電話番号】 【ヘ．登録番号】 【ト．意見を聴いた設計図書】 【イ．氏名】 【ロ．勤務先】 【ハ．郵便番号】 【ニ．所在地】 【ホ．電話番号】 【ヘ．登録番号】 【ト．意見を聴いた設計図書】 【イ．氏名】 【ロ．勤務先】 【ハ．郵便番号】 【ニ．所在地】 【ホ．電話番号】 【ヘ．登録番号】 【ト．意見を聴いた設計図書】	【４．建築設備に関し意見を聴いた者】 【イ．氏名】 【ロ．勤務先】 【ハ．郵便番号】 【ニ．所在地】 【ホ．電話番号】
（注意） １．・２．　（略） ３．第二面関係 ①～④　（略） ⑤　４欄は、建築士法第 20 条第５項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を、登録番号は建築士法施行規則（昭和 25 年建設省令第 38 号）第 17 条の 35 第１項の規定による登録を受けている場合の当該登録番号を書いていてください。 ⑥　（略） ⑦　（略） ⑧　（略） ４．～６．（略）	（注意） １．・２．　（略） ３．第二面関係 ①～④　（略） ⑤　４欄は、建築士法第 20 条第４項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入し、所在地は、その者が勤務しているときは勤務先の所在地を、勤務していないときはその者の住所を書いてください。 ⑥　（略） ⑦　（略） ４．～６．（略）